

令和8年 第2回市議会 定例会 議案概要

【議案第44号】 飯塚市行政手続条例の一部を改正する条例

- 行政手続法(平成5年法律第88号)の改正に伴い、関係規定を整備するもの
- 令和8年5月21日から施行

【議案第45号】 飯塚市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

- 地方公共団体情報システムの標準化及び予防接種事務のデジタル化に伴い、関係規定を整備するもの
- 公布の日から施行

【議案第46号】 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

- 「飯塚市新産業創出支援事業補助金」と「飯塚市販路開拓支援補助金」を統合して「飯塚市中小企業成長支援補助金」を新設することに伴い、既存の2審査会を廃止し、「飯塚市中小企業成長支援補助金審査会」を新設するもの
- ・飯塚市中小企業成長支援補助金の交付等に関して調査審議させるもの
- 「飯塚市新産業創出支援事業補助金審査会」及び「飯塚市販路開拓支援補助金審査会」の廃止
- 令和8年4月1日から施行

【議案第47号】 飯塚市職員の給与に関する条例及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例

- 国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、関係規定を整備するもの
- 令和8年4月1日から施行

【議案第48号】 飯塚市職員等旅費条例の一部を改正する条例

- 国家公務員の旅費に関する法律(昭和25年法律第114号)が改正されたことに伴い、これを参考にして旅費について改正するもの
- 令和8年4月1日から施行

【議案第49号】 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律(令和6年法律第47号)の公布に伴い、関係規定を整備するもの
- ・国民健康保険税額に子ども・子育て支援納付金課税額を追加
- 令和8年4月1日から施行

【議案第50号】 飯塚市適応指導教室条例の一部を改正する条例

- 「飯塚市適応指導教室」の名称を「飯塚市教育支援センター」に改めるもの
- 「飯塚市第2教育支援センター」を新たに設置するもの
- 令和8年4月1日から施行

【議案第51号】 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

- 福岡県公立学校職員の給与に関する条例等の改正により、福岡県公立学校職員(常勤講師)の給与の改定が行われることから、これを参考にして本市教育職員の給与を改定するもの
 - ①特殊勤務手当の額の改定
第10条第2項第2号イ及びウに規定する手当の額 7,500円→8,000円
 - ②義務教育等教員特別手当の改定
別表(第4条、第14条関係)を700円～1,500円引き下げたものに改定し、学級担任に月額3,000円を加算
- 令和8年4月1日から施行

【議案第52号】 飯塚市文化会館条例の一部を改正する条例

- 飯塚文化会館駐車場について、飯塚市文化会館の施設として一体的・効率的な管理運営が可能となるよう、関係規定を整備するもの
- 令和9年4月1日から施行

【議案第53号】 飯塚市文化財保護条例の一部を改正する条例

- 登録有形文化財等のうち、文化財として価値を有する歴史的建造物について、現状変更の規制及び保存のための措置を講じる登録制度を導入し、その保存と活用を図るため、関係規定を整備するもの
- 公布の日から施行

【議案第54号】 嘉穂劇場条例

- 嘉穂劇場を公の施設として設置し、文化財の保護及び地域振興等への活用を図るもの
- 令和8年10月1日から施行

【議案第55号】 飯塚市立就学前の子どものための教育・保育施設条例の一部を改正する条例

- 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第34条の15の規定に基づき、公立保育所・こども園において乳児等通園支援事業を実施するため、関係規定を整備するもの
- 令和8年4月1日から施行

【議案第56号】 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例

- 令和7年度税制改正に伴い、介護保険法施行令の一部を改正する政令(令和7年政令第420号)及び介護保険法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令(令和8年政令第6号)が公布されたことから、関係規定を整備するもの
- 令和8年4月1日から施行

【議案第57号】 飯塚市筑穂トレーニングルーム条例

- 筑穂トレーニングルーム新設に伴い、筑穂トレーニングルームに関する趣旨、設置目的及び使用料金等について規定するもの
- 令和9年3月1日から施行

【議案第58号】 飯塚市農業施設条例の一部を改正する条例

- 目尾農機具保管庫を廃止するもの
- 公布の日から施行

【議案第59号】 飯塚市火入れに関する条例の一部を改正する条例

- 林野火災に関する注意報の新設等に伴い、関係規定を整備するもの
- 公布の日から施行

【議案第60号】 飯塚市地方卸売市場条例の一部を改正する条例

- 卸売市場法(昭和46年法律第35号)の改正等に伴い、関係規定を整備するもの
- 令和8年4月1日から施行

【議案第61号】 サンビレッジ茜条例の一部を改正する条例

- サンビレッジ茜について、施設の休止により市長による管理ができるよう、関係規定を整備するもの
- 令和8年4月1日から施行

【議案第62号】 飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

- 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の公布に伴い、関係規定を整備するもの
- 主な改正内容
 - ・消防従事者等の補償基礎額の改定
最低額 9,700円 → 10,000円
最高額 14,500円 → 15,000円
 - ・扶養に係る補償基礎額の改定
配偶者 100円 → 廃止
子 383円 → 433円
 - ・消防団員の補償基礎額の改定

階級	勤務年数		
	10年未満	10年以上20年未満	20年以上
団長及び副団長	13,340円(12,900円)	14,170円(13,700円)	15,000円(14,500円)
分団長及び副分団長	11,670円(11,300円)	12,500円(12,100円)	13,340円(12,900円)
部長、班長及び団員	10,000円(9,700円)	10,840円(10,500円)	11,670円(11,300円)

※括弧内は改正前の補償基礎額

- 令和8年4月1日から施行

【議案第63号】 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解(車両損傷事故)

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 731,303円(車両修繕料及び代車費用731,303円の内、市の過失10割)
 - ・発生日時 令和7年10月2日(木)午後1時30分から午後2時30分頃
 - ・発生場所 飯塚市平恒地内
 - ・事故の状況 スポーツ振興課の会計年度任用職員が穂波艇庫付近の草刈りを行っていたところ、草刈範囲に隣接している駐車場に駐車中の車両を飛び石により損傷させたもの
- (関係法令) 地方自治法 第96条第1項第12号、13号

【議案第64号】 飯塚市過疎地域持続的発展計画を定めること

○令和3年度に策定した「飯塚市過疎地域持続的発展計画」について、令和7年度で計画期間が終了するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)に基づき、新たに令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間として策定するもの

○過疎地域に指定された筑穂地域と穎田地域の持続的発展を図るため、移住・定住の促進、生活環境の整備、産業・地域文化の振興、福祉の向上等の各種施策を幅広く計画するもの

(関係法令) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項

【議案第65号】 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

○久留米市外三市町高等学校組合が解散されることに伴う地方公共団体の数の減少

○組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う組合規約の変更

○令和8年4月1日から施行

(関係法令) 地方自治法 第290条

【議案第66号】 市道路線の認定

○認定の理由と内容

- ・寄附採納に伴うもの 2路線 58.2m
- ・開発帰属に伴うもの 6路線 708.5m

(関係法令) 道路法 第8条

【議案第68号】 監査委員の選任につき議会の同意を求めること

○監査委員の選任 1名(令和8年5月16日任期満了)

(関係法令) 地方自治法(昭和22年法律第67号) 第196条第1項

【議案第69号】 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めること

○教育委員会委員の任命 1名(令和8年5月16日任期満了)

(関係法令) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第4条第2項

【議案第70号】 公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること

○公平委員会委員の選任 1名(令和8年5月26日任期満了)

(関係法令)地方公務員法第9条の2及び飯塚市等公平委員会共同設置規約第4条第1項

【議案第71号～第74号】 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること

○人権擁護委員の推薦 4名(令和8年6月30日任期満了4名)

(関係法令)人権擁護委員法 第6条第3項

【報告第1号】 専決処分の報告(交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)

専決第3号(令和8年2月3日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 135,000円(車両修繕料450,000円の内、市の過失3割)
- ・発生日時 令和7年10月3日(金)午後5時25分頃
- ・発生場所 北九州市小倉北区浅野地内
- ・事故の状況 企画政策室職員が、民営駐車場内の駐車スペースに進入するために、場内通路を横切ったところ、右方向から直進してきた相手方車両の右前方部が公用車右側後方に接触し、双方の車両が損傷したもの

【報告第2号】 専決処分の報告(公用車による物損事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)

専決第4号(令和8年2月3日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 183,700円(修繕料183,700円のうち、市の過失10割)
- ・発生日時 令和7年12月14日(日)午前11時45分頃
- ・発生場所 飯塚市川津地内
- ・事故の状況 消防団員が訓練参加後、分隊詰所への帰路において、相手方建物の駐車場内で消防ポンプ自動車を方向転換した際、車両後部の装備が建物の外壁に衝突し、損傷を与えたもの

【報告第3号】 専決処分の報告(市管理用地上の自転車転倒事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)

専決第5号(令和8年2月3日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 10,626円(治療費、交通費及び自転車購入費53,130円のうち、市の過失2割)
- ・発生日時 令和7年9月19日(金)午前8時00分頃
- ・発生場所 飯塚市潤野地内
- ・事故の状況 相手方が自転車で潤野方面へ走行中、張り出していた雑草のツルに自転車のタイヤが引っ掛かり、ガードレールに衝突し、運転者は負傷し自転車が損傷したもの

【報告第4号】 専決処分の報告(交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)

専決第6号(令和8年2月3日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・賠償額 114,098円(車両修繕料126,775円のうち、市の過失9割)
- ・発生日時 令和7年10月16日(木)午前11時25分頃
- ・発生場所 飯塚市秋松地内
- ・事故の状況 土木管理課職員が道路パトロール中、進行中の道路を交差点にて右折しようとしたところ、右折先より対向車を確認して離合できないと判断したため、右折を断念し、直進しようとしたところ、後方から直進してきた相手方車両と接触し、双方の車両を破損させたもの